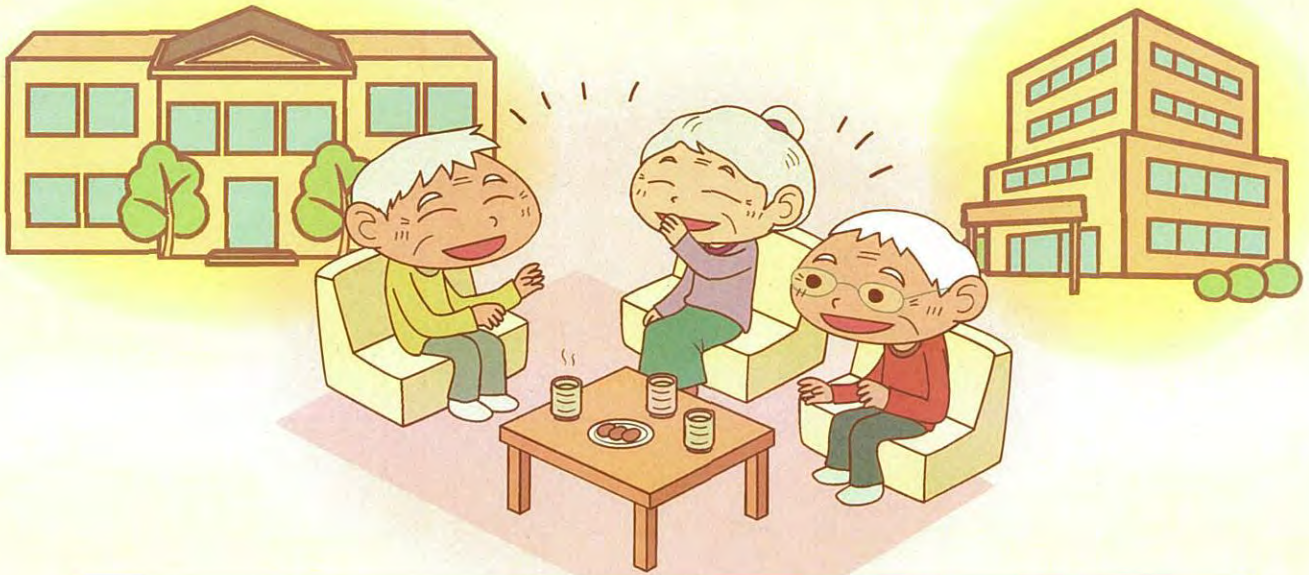


— 高齢者向け住まいを選ぶ前に — 消費者向けガイドブック



○このガイドブックは、みなさまが高齢者向け住まいとしての「有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者向け住宅」を選ぼうとするときに、より良い選択をし、かつ、後々のトラブルを回避するため、あらかじめチェックしておくことが望ましい内容を、一般的な表現でまとめたものです。

○具体的な内容(住まいの仕様・利用できるサービス・費用)については、住まいによって異なります。このガイドブックの記載内容を参考に、それぞれの住まいの事業者にお問い合わせみてください。

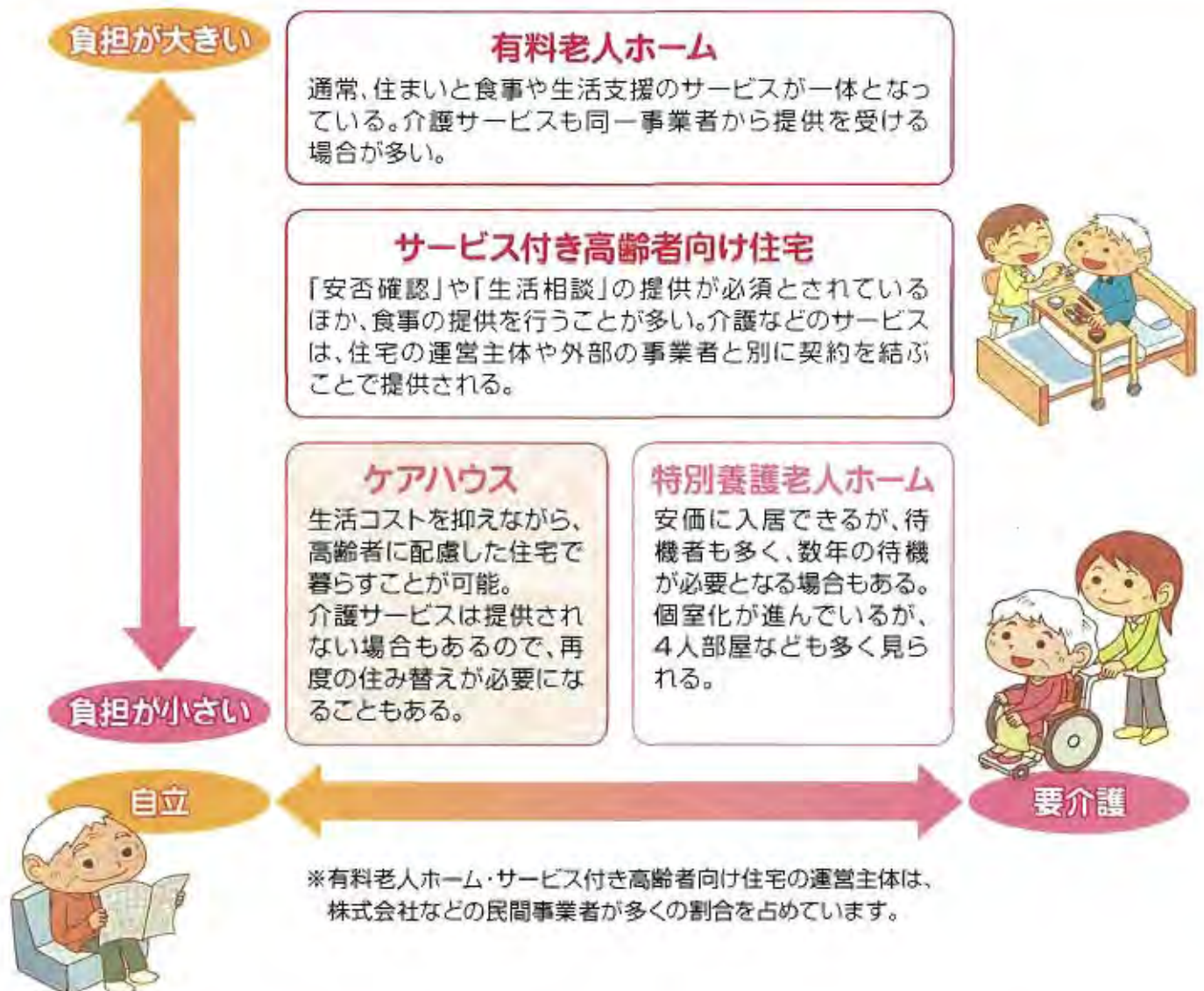
○満足できる住まいとより良いサービスの選択のために、複数の住まいを比較して、検討することをお勧めします。

目次

I 高齢者向け住まいの種類	P1
II 住まいの選び方	P3
① 高齢者向け住まいの設備・サービスとその費用	P3
② 支払い方式について	P7
③ 契約の終了にあたって	P8
III 支払い方式別の支払額・返還額の比較	P9
IV 高齢者向け住まいQ&A	P10

「高齢者向け住まい」として、このガイドブックでは「有料老人ホーム」と「サービス付き高齢者向け住宅」について説明します。それぞれの住まいでサービスの提供の仕方などに違いがありますので、よく把握して選ぶようにしてください。

1. 高齢者向け住まいの概要



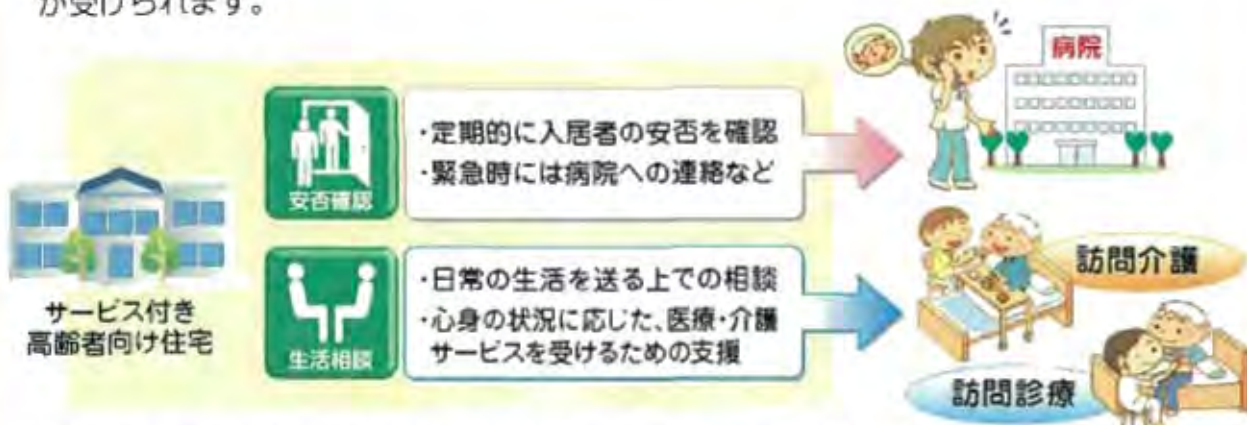
※有料老人ホームには、事業者が介護保険サービスを提供することを前提とした「介護付有料老人ホーム」と、必要に応じて入居者自身が外部のサービス事業者と契約して介護保険サービスを提供してもらう「住宅型有料老人ホーム」があります。

2. 介護サービスの提供方法の違い



サービス付き高齢者向け住宅における「サービス」について

- サービス付き高齢者向け住宅が必ず提供しなければならないサービスは、「安否確認」「生活相談」のみです。その他の食事、介護(入浴、排せつの介助など)、生活支援(買い物代行、病院への送り迎えなど)などのサービスが提供されるかどうか、入居前に必ず確認してください。
- サービス付き高齢者向け住宅は、一般的な賃貸住宅に近い自立的な生活を送ることができる住宅です。安否確認や生活相談により、いざというときには、適切な対応・サービスが受けられます。



- ご自身の心身の状況に照らし合わせて、必要な医療・介護サービスを受けることができるよう、個別にサービス事業者と契約を結ぶ必要があります。

1 高齢者向け住まいの設備・サービスとその費用

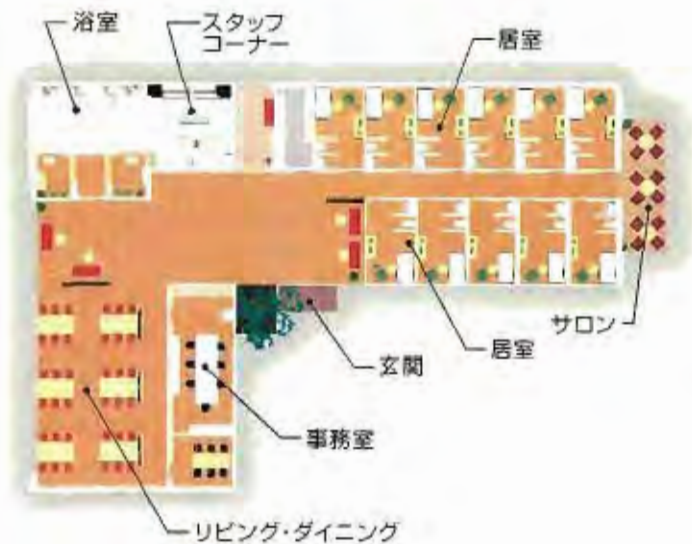
居室・共用部分の設備や提供されるサービスの内容は、事業者によって異なります。また、それに合わせて、高齢者住まいでの居住に必要な費用も異なりますので、事業者によく内容を確認して、ご自身のニーズにマッチした住まいをお選びください。

1. 居室・共用部分

居室のイメージ



共用部分のイメージ



※居室・共用部分の設備は、住まいによって異なります。

必要な費用
【家賃等】

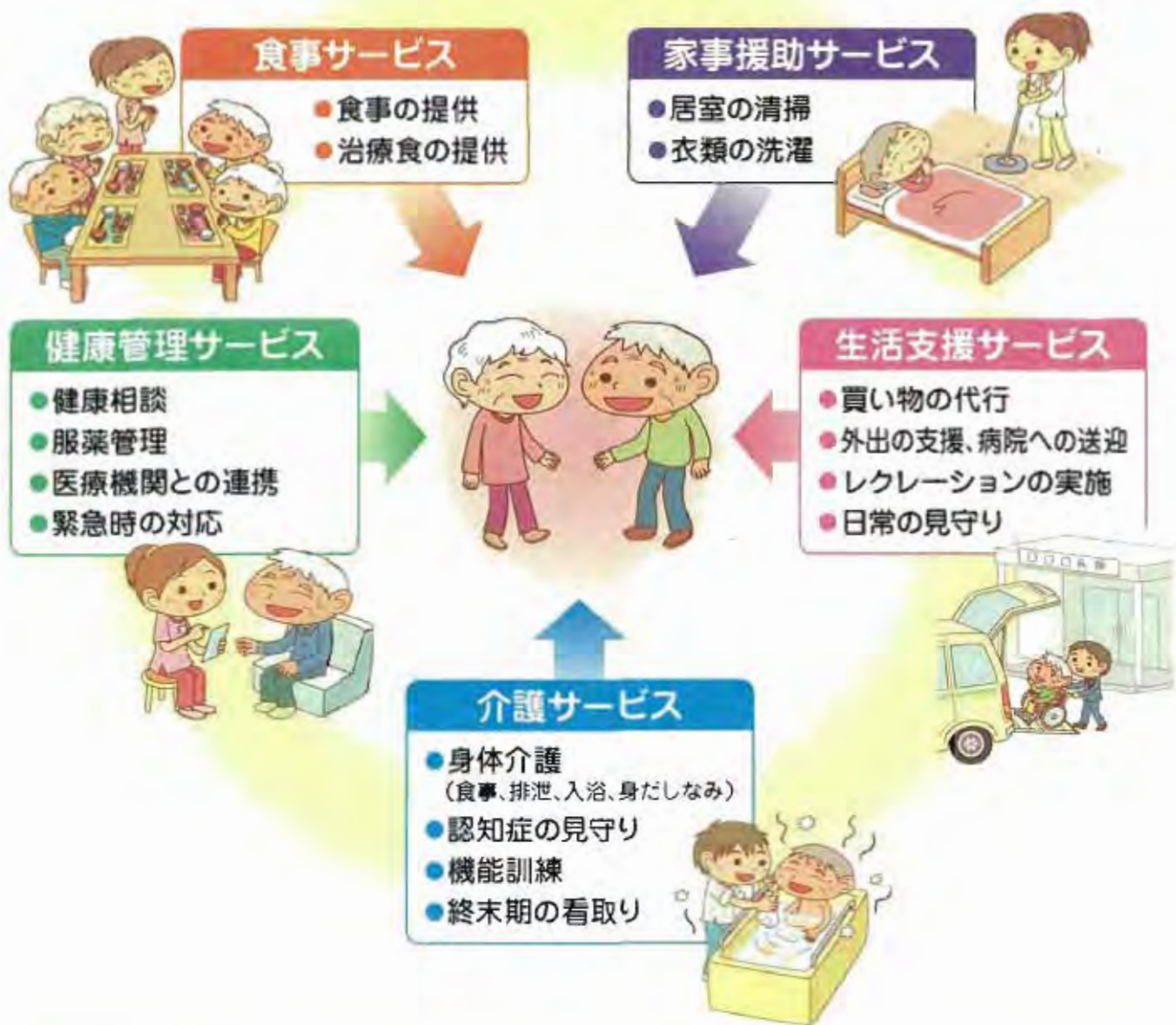
- ・家賃……居室と共用部分を利用するために必要な対価
- ・共益費……共用部分の維持・管理に必要な対価
- ・水光熱費……水道利用料、照明等の電気利用料

※居室の水光熱費は、個別に水道事業者・電気事業者に支払う方法もあります。

※別途、入居時点で「敷金」の支払いを求められることがあります。

これは、家賃の滞納や不注意等による損耗に備えて預ける保証金で、一般的な賃貸住宅における敷金と同じものです。

2. サービス



必要な費用 【食費等】

- ・食費……食事の提供を受けるために必要な対価(材料費、調理費等)
- ・サービス利用料……家事援助、健康管理、生活支援、介護などのサービスを受けるために必要な対価

※契約書等においては、「管理費」という名称で、「サービスに係る人件費」「共益費」などを表している場合があります。支払う費用が、どのサービスに対する対価なのか、契約の前によく確認するようにしましょう。